

福島県における周産期医療の現状と周産期医療センターの配置試案について

(周産期センターの適正な配置と内容の基準に関する研究)

分担研究者：多田 裕

研究協力者：平井 滋

要約

福島県の周産期医療の現状を調査し総合周産期医療センターを中心とした地域化に関する問題点を考察した。福島県は人口の上からは2カ所の三次センターの設置が考えられるが本県における新生児医療の現状及び本県が有する地形上の特質から少なくとも1カ所の三次センターと数カ所の三次センターに準じた機能を有する地域センターが必要と考えられた。

見出し語：周産期医療,福島県

研究方法：県内にある病床数100以上の33病院の産科および小児科にアンケート用紙を送り、各施設における平成7年の入院状況、母体搬送数、周産期医療の整備状況を調査した

(回収率100%)

結果

表1は県内の主な産科施設の状況である。医師数は4～5名のところが6カ所あり、他は1～3名であった。また分娩数と医師数は必ずしも相関していないと思われた。母体搬送は各地区の中心病院に集中していたが該当地域の出生数に比して母体搬送が少ない地域も認められた。

表2は福島県内の新生児医療を行っている施設の状況である。小児科医師数は2～3名である施設が大部分でありNICU認可を受けている施設においてさえも新生児専任医師数は極めて少なかった。病床数は20床以上の施設が1カ所、10床以上の施設が4カ所あったが、その他の施設では3～6床と小規模であった。これに対し人工換気病床数は前記の病床数の約半数を占めており中軽症ないし回復期の病床数が不足しているものと推測された。

図1は福島県の地図であるが会津、中通り、浜通りの3地区がそれぞれ山地や高地により分け

られており、各地区間の患者の移動は少なく地区の中心都市の病院が周産期医療の中核として機能している。

表3は地区別の周産期医療状況であるが全体として狭義NICUの数も不足しているが広義NICUの数の不足が特に際立っている。特に中通りの県北地区では母体搬送例が多いにもかかわらず狭義、広義ともに著明に不足しており新生児医療に大きな支障をきたしている。

考察

福島県は総人口約210万人、出生数約21,000人(平成7年)であり厚生省研究班による人口100万人に1カ所の総合周産期医療センターを整備することが望ましいとの提言に従えば2カ所のセンターが必要とされる。しかし本県の現状を分析した結果、1カ所の三次センターと数カ所の三次に準じた機能を有する地域センターが必要と考えられた。この理由を以下に述べる。

本県は面積が広く2つの山地によりほぼ3地区に区切られているために現在各地区ごとに中核となる病院があり、それぞれ自然発生的な地域化の下に周産期医療を行っている。一見理想的な周産期医療の地域化が行われているように見えるが今回の調査からも明らかなよう

に各施設が小規模であり、また医師数も2～3名と少ないことが大きな問題点になっている。その結果、各施設が慢性的なベッド不足の状況に陥っておりNICUの空き具合により遠隔地への母体搬送を行っているのが現状である。

県内3地区それぞれの周産期医療施設の状況をみると浜通りや会津地区では産科、小児科ともにベッド数、医師数は不足しているものの何とかやりくりしていることが調査結果からも推察される。中通りの県中地区では広義NICUの数は不足しているものの数カ所の病院が周産期医療を行っているために何とかベッド数の不足をカバーしている。しかし県北地区では狭義、広義NICUがともに少なく県中地区へ搬送している状況にある。

一方、現在進行中の福島県内の周産期医療整備計画としては県中の郡山市にある国立郡山

病院が統廃合して須賀川市に周産期センターを設置する案がある。これが実現化されれば県中および県南地区（約人口70万人）をカバーすることが出来るため特にNICUの不足している県北地区に総合周産期医療センターを設置することにより相双地区（約人口70万人）も含めた周産期医療圏として機能させることが出来ると思われる。

これに加えて他の地区への母体搬送がほとんどない浜通りでは磐城共立病院（約人口36万人）、会津では竹田総合病院（約人口34万人）を人的および財政的に補助することにより地域センターとして機能させればほぼ県内全域をカバーする地域化が可能と考えられる。

* 国立郡山病院小児科

表1 福島県内の主な産科医療施設の状況（平成7年）

地区	病院名	産婦人科医師数	分娩数	母体搬送数	NICUの有無	社保認可NICU
浜通り						
	公立相馬病院	2	296	2	有	
	磐城共立病院	5	573	94	有	有
中通り						
	福島医大病院	27	405	65	有	有
	大原総合病院	1	118	4	有	
	福島日赤病院	4	564	2		
	太田西ノ内病院	5	913	22	有	
	星総合病院	2	330	20	有	
	寿泉堂病院	3	333	12	有	
	公立岩瀬病院	2	329	13	有	
	白河厚生病院	2	746	1	有	
会津						
	竹田総合病院	5	1102	17	有	有
	会津中央病院	4	662	0		
	県立会津病院	2	393	0		
	県立南会津病院	1	90	0		

表2

福島県内の新生児医療施設の状況（平成7年）

地区	病院名	小児科医師数 (うち専任)	病床数	人工換気 病床数	人工換気 症例数	極低出生体重児 数	院外出生児 数	NICUの有無	社保認可NICU	独立看護	看護婦総数、 準夜/深夜
浜通り											
	公立相馬病院	2 (0)	6	3	23	4	7	有			
	磐城共立病院	2 (2)	20	6	52	35	82	有	有	有	24. 3/3
中通り											
	福島医大病院	23 (4)	6	6	45	21	9	有	有	有	13. 2/2
	大原総合病院	3 (0)	6	2	3	3	30	有			
	福島日赤病院	2 (0)	3	1	1	6	0	有			
	国立郡山病院	3 (1)	15	6	60	26	169	有	有	有	24. 3/3
	太田西ノ内病隣	9 (1)	11	4	28	15	11	有			
	星総合病院	3 (0)	6	6	20	17	5	有			
	寿泉堂病院	2 (0)	6	3	5	1	13	有			
	公立岩瀬病院	3 (0)	4	2	13	1	4	有			
	白河厚生病院	3 (0)	10	3	20	5	14	有			
会津											
	竹田総合病院	5 (1)	13	5	49	16	18	有	有	有	14. 2/2
	会津中央病院	0	4	0	0	1	0				
計		60 (9)	119	47	319	151	362				

図1. 福島県の医療圏および主要都市

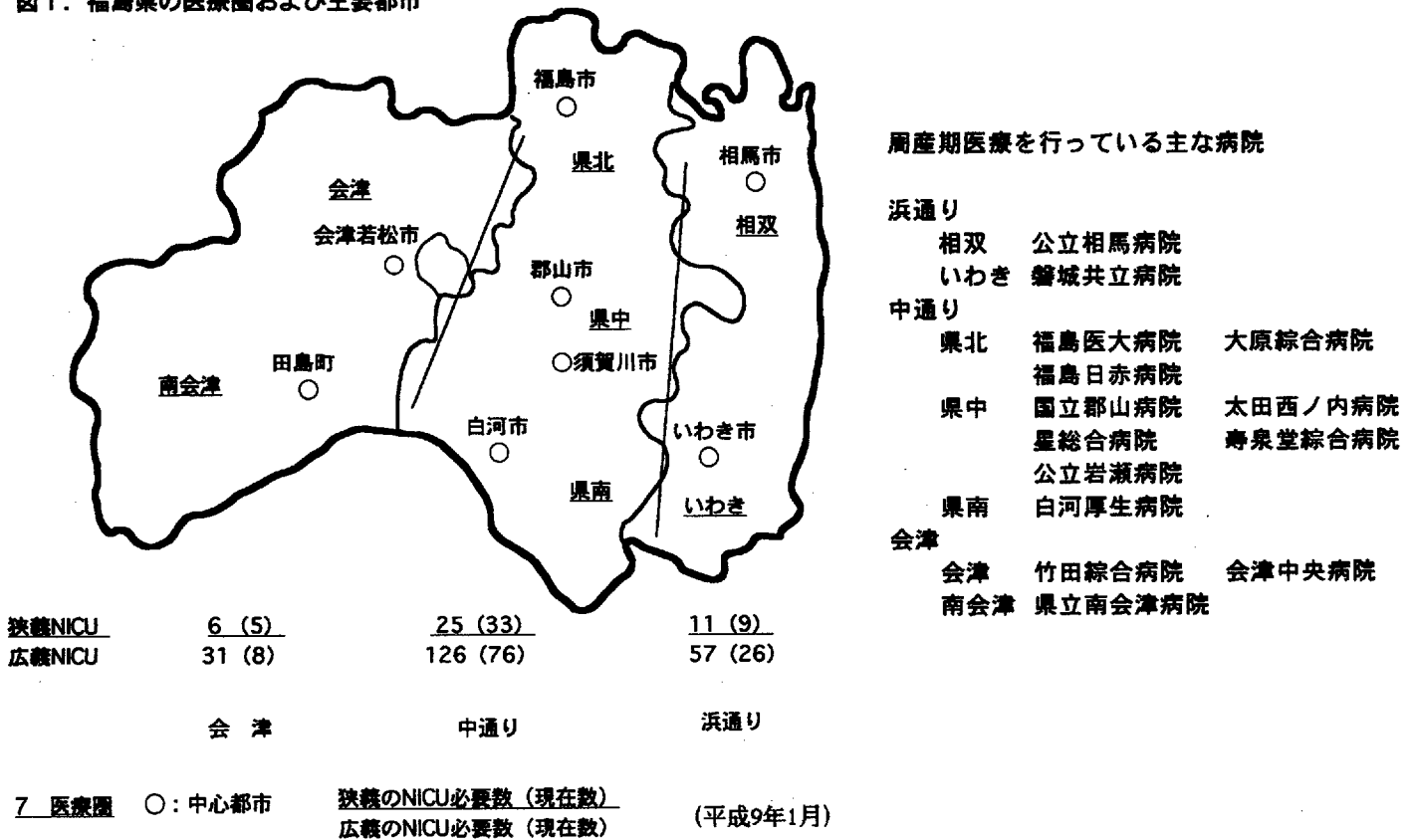


表3. 福島県地区別出生数と周産期医療状況 (平成5年)

地区名	出生数 (人)	狭義NICU数	広義NICU数	人工呼吸器数	地区内の母体搬送数	他地区への母体搬送数
浜通り						
相双	2,129	3	6	2	2	7
いわき	3,656	6	20	6	29	0
中通り						
県北	4,988	9	15	9	31	6
県中	5,444	21	51	18	29	3
県南	2,221	3	10	3	2	1
会津						
会津	3,248	5	13	8	3	0
計	21,686	47	115	46	96	17



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約

福島県の周産期医療の現状を調査し総合周産期医療センターを中心とした地域化に関する問題点を考察した。福島県は人口の上からは2カ所の三次センターの設置が考えられるが本県における新生児医療の現状及び本県が有する地形上の特資から少なくとも1カ所の三次センターと数カ所の三次センターに準じた機能を有する地域センターが必要と考えられた。